

## 消費税等相当額並びにその額に係る表示及び請求の方法に関する説明書

当社は、このたび、電気事業法第18条第1項の規定に基づき申請を行なった託送供給等約款（2020年10月1日実施）において、消費税等相当額を含んだ料金率を変更することといたしましたので、電気事業法施行規則第36条の規定に基づき消費税等相当額並びにその額に係る表示及び請求の方法に関する説明書を提出いたします。

なお、Ⅲ（料金）及び附則10（料金についての特別措置）に定める料金率に含まれる消費税等相当額の端数処理については小数点以下第3位で四捨五入しており、以下の表における（）内の数値は今回の申請に伴う変動額の内数となります。

### （1）Ⅲ（料金）に定める料金率

【A表】（2022年3月31日までの料金率に適用）

区分および単位	料 金 率		消費税等相当額	
	円 銭	（ 円 銭）	円 銭	（ 円 銭）
接続送電サービス				
接続送電サービス料金				
電灯定額接続送電サービス				
電灯料金				
10ワットまでの1灯につき	33.32	(0.21)	3.03	(0.02)
10ワットをこえ20ワットまでの1灯につき	66.65	(0.43)	6.06	(0.04)
20ワットをこえ40ワットまでの1灯につき	133.30	(0.86)	12.12	(0.08)
40ワットをこえ60ワットまでの1灯につき	199.96	(1.29)	18.18	(0.12)
60ワットをこえ100ワットまでの1灯につき	333.24	(2.13)	30.29	(0.19)
100ワットをこえる1灯につき100ワットまでごとに	333.24	(2.13)	30.29	(0.19)
小型機器料金				
50ボルトアンペアまでの1機器につき	99.54	(0.64)	9.05	(0.06)
50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの1機器につき	199.08	(1.28)	18.10	(0.12)
100ボルトアンペアをこえる1機器につき100ボルトアンペアまでごとに	199.08	(1.28)	18.10	(0.12)

区分および単位	料 金 率		消費税等相当額	
	円 銭	( 円 銭)	円 銭	( 円 銭)
電灯標準接続送電サービス				
基本料金				
19 (接続送電サービス) (2)イ(イ)により接続送電サービス契約電力を定める場合				
1 接続送電サービスにつき最初の接続送電サービス契約電力6キロワットまで	198.00	(0.00)	18.00	(0.00)
上記をこえる接続送電サービス契約電力1キロワットにつき	66.00	(0.00)	6.00	(0.00)
19 (接続送電サービス) (2)イ(ロ)により接続送電サービス契約容量を定める場合				
1 接続送電サービスにつき最初の接続送電サービス契約容量6キロボルトアンペアまで	165.00	(0.00)	15.00	(0.00)
上記をこえる接続送電サービス契約容量1キロボルトアンペアにつき	55.00	(0.00)	5.00	(0.00)
電力量料金				
1キロワット時につき	8.09	(0.06)	0.74	(0.01)
電灯時間帯別接続送電サービス				
基本料金				
19 (接続送電サービス) (2)イ(イ)により接続送電サービス契約電力を定める場合				
1 接続送電サービスにつき最初の接続送電サービス契約電力6キロワットまで	198.00	(0.00)	18.00	(0.00)
上記をこえる接続送電サービス契約電力1キロワットにつき	66.00	(0.00)	6.00	(0.00)
19 (接続送電サービス) (2)イ(ロ)により接続送電サービス契約容量を定める場合				
1 接続送電サービスにつき最初の接続送電サービス契約容量6キロボルトアンペアまで	165.00	(0.00)	15.00	(0.00)
上記をこえる接続送電サービス契約容量1キロボルトアンペアにつき	55.00	(0.00)	5.00	(0.00)
電力量料金				
昼間時間				
1キロワット時につき	8.76	(0.06)	0.80	(0.01)
夜間時間				
1キロワット時につき	7.29	(0.06)	0.66	(0.01)
電灯従量接続送電サービス				
1キロワット時につき	11.34	(0.06)	1.03	(0.01)

区分および単位	料 金 率		消費税等相当額	
	円 銭	( 円 銭)	円 銭	( 円 銭)
動力標準接続送電サービス				
基本料金				
19 (接続送電サービス) (2)イ(イ)により接続送電サービス契約電力を定める場合				
接続送電サービス契約電力1キロワットにつき	429.00	(0.00)	39.00	(0.00)
19 (接続送電サービス) (2)イ(ハ)により接続送電サービス契約電力を定める場合				
接続送電サービス契約電力1キロワットにつき	352.00	(0.00)	32.00	(0.00)
電力量料金				
1キロワット時につき	5.15	(0.06)	0.47	(0.01)
動力時間帯別接続送電サービス				
基本料金				
19 (接続送電サービス) (2)イ(イ)により接続送電サービス契約電力を定める場合				
接続送電サービス契約電力1キロワットにつき	429.00	(0.00)	39.00	(0.00)
19 (接続送電サービス) (2)イ(ハ)により接続送電サービス契約電力を定める場合				
接続送電サービス契約電力1キロワットにつき	352.00	(0.00)	32.00	(0.00)
電力量料金				
昼間時間				
1キロワット時につき	5.55	(0.06)	0.50	(0.01)
夜間時間				
1キロワット時につき	4.67	(0.06)	0.42	(0.01)
動力従量接続送電サービス				
1キロワット時につき	12.18	(0.06)	1.11	(0.01)
高圧標準接続送電サービス				
基本料金				
接続送電サービス契約電力1キロワットにつき	517.00	(0.00)	47.00	(0.00)
電力量料金				
1キロワット時につき	2.65	(0.06)	0.24	(0.01)
高圧時間帯別接続送電サービス				
基本料金				
接続送電サービス契約電力1キロワットにつき	517.00	(0.00)	47.00	(0.00)
電力量料金				
昼間時間				
1キロワット時につき	2.87	(0.06)	0.26	(0.01)
夜間時間				
1キロワット時につき	2.34	(0.06)	0.21	(0.01)

区分および単位	料 金 率		消費税等相当額	
	円 銭	( 円 銭)	円 銭	( 円 銭)
高圧従量接続送電サービス 1キロワット時につき	11.12	(0.06)	1.01	(0.01)
特別高圧標準接続送電サービス 基本料金 接続送電サービス契約電力1キロワットにつき	407.00	(0.00)	37.00	(0.00)
電力量料金 1キロワット時につき	1.26	(0.06)	0.11	(0.01)
特別高圧時間帯別接続送電サービス 基本料金 接続送電サービス契約電力1キロワットにつき	407.00	(0.00)	37.00	(0.00)
電力量料金 昼間時間 1キロワット時につき	1.34	(0.06)	0.12	(0.01)
夜間時間 1キロワット時につき	1.17	(0.06)	0.11	(0.01)
特別高圧従量接続送電サービス 1キロワット時につき	7.94	(0.06)	0.72	(0.01)
1年間を通じての最大需要電力等が夜間時間に発生する場合の取扱い ピークシフト割引額 ピークシフト電力1キロワットにつき 高圧で供給する場合	308.00	(0.00)	28.00	(0.00)
特別高圧で供給する場合	242.00	(0.00)	22.00	(0.00)
臨時接続送電サービス 臨時接続送電サービス料金 電灯臨時定額接続送電サービス 1日につき 総容量が50ボルトアンペアまでの場合	2.96	(0.02)	0.27	(0.00)
総容量が50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの場合	5.90	(0.03)	0.54	(0.00)
総容量が100ボルトアンペアをこえ500ボルトアンペアまでの場合100ボルトアンペアまでごとに	5.90	(0.03)	0.54	(0.00)
総容量が500ボルトアンペアをこえ1キロボルトアンペアまでの場合	59.05	(0.34)	5.37	(0.03)
総容量が1キロボルトアンペアをこえ3キロボルトアンペアまでの場合 1キロボルトアンペアまでごとに	59.05	(0.34)	5.37	(0.03)
電灯臨時接続送電サービス 電力量料金 1キロワット時につき	8.89	(0.06)	0.81	(0.01)
動力臨時定額接続送電サービス 臨時接続送電サービス契約電力1キロワット1日につき	74.96	(0.36)	6.81	(0.03)

区分および単位	料 金 率		消費税等相当額	
	円 銭	( 円 銭)	円 銭	( 円 銭)
動力臨時接続送電サービス 電力量料金				
1キロワット時につき	6.17	(0.06)	0.56	(0.01)
高圧臨時接続送電サービス 電力量料金				
1キロワット時につき	3.17	(0.06)	0.29	(0.01)
特別高圧臨時接続送電サービス 電力量料金				
1キロワット時につき	1.50	(0.06)	0.14	(0.01)
予備送電サービス 予備送電サービス料金				
予備送電サービスA				
予備送電サービス契約電力1キロワットにつき				
高圧で供給する場合	75.90	(0.00)	6.90	(0.00)
特別高圧で供給する場合	73.70	(0.00)	6.70	(0.00)
予備送電サービスB				
予備送電サービス契約電力1キロワットにつき				
高圧で供給する場合	148.50	(0.00)	13.50	(0.00)
特別高圧で供給する場合	113.30	(0.00)	10.30	(0.00)

【B表】(2022年4月1日以降の料金率に適用)

区分および単位	料 金 率		消費税等相当額	
	円 銭	( 円 銭)	円 銭	( 円 銭)
接続送電サービス 接続送電サービス料金				
電灯定額接続送電サービス 電灯料金				
10ワットまでの1灯につき	33.29	(0.18)	3.03	(0.02)
10ワットをこえ20ワットまでの1灯につき	66.56	(0.34)	6.05	(0.03)
20ワットをこえ40ワットまでの1灯につき	133.12	(0.68)	12.10	(0.06)
40ワットをこえ60ワットまでの1灯につき	199.69	(1.02)	18.15	(0.09)
60ワットをこえ100ワットまでの1灯につき	332.82	(1.71)	30.26	(0.16)
100ワットをこえる1灯につき100ワットまでごとに	332.82	(1.71)	30.26	(0.16)
小型機器料金				
50ボルトアンペアまでの1機器につき	99.41	(0.51)	9.04	(0.05)
50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの1機器につき	198.82	(1.02)	18.07	(0.09)
100ボルトアンペアをこえる1機器につき100ボルトアンペアまでごとに	198.82	(1.02)	18.07	(0.09)

区分および単位	料 金 率		消費税等相当額	
	円 銭	( 円 銭)	円 銭	( 円 銭)
電灯標準接続送電サービス				
基本料金				
19 (接続送電サービス) (2)イ(イ)により接続送電サービス契約電力を定める場合				
1 接続送電サービスにつき最初の接続送電サービス契約電力6キロワットまで	198.00	(0.00)	18.00	(0.00)
上記をこえる接続送電サービス契約電力1キロワットにつき	66.00	(0.00)	6.00	(0.00)
19 (接続送電サービス) (2)イ(ロ)により接続送電サービス契約容量を定める場合				
1 接続送電サービスにつき最初の接続送電サービス契約容量6キロボルトアンペアまで	165.00	(0.00)	15.00	(0.00)
上記をこえる接続送電サービス契約容量1キロボルトアンペアにつき	55.00	(0.00)	5.00	(0.00)
電力量料金				
1キロワット時につき	8.07	(0.04)	0.73	(0.00)
電灯時間帯別接続送電サービス				
基本料金				
19 (接続送電サービス) (2)イ(イ)により接続送電サービス契約電力を定める場合				
1 接続送電サービスにつき最初の接続送電サービス契約電力6キロワットまで	198.00	(0.00)	18.00	(0.00)
上記をこえる接続送電サービス契約電力1キロワットにつき	66.00	(0.00)	6.00	(0.00)
19 (接続送電サービス) (2)イ(ロ)により接続送電サービス契約容量を定める場合				
1 接続送電サービスにつき最初の接続送電サービス契約容量6キロボルトアンペアまで	165.00	(0.00)	15.00	(0.00)
上記をこえる接続送電サービス契約容量1キロボルトアンペアにつき	55.00	(0.00)	5.00	(0.00)
電力量料金				
昼間時間				
1キロワット時につき	8.74	(0.04)	0.79	(0.00)
夜間時間				
1キロワット時につき	7.27	(0.04)	0.66	(0.00)
電灯従量接続送電サービス				
1キロワット時につき	11.32	(0.04)	1.03	(0.00)

区分および単位	料 金 率		消費税等相当額	
	円 銭	( 円 銭)	円 銭	( 円 銭)
動力標準接続送電サービス				
基本料金				
19 (接続送電サービス) (2)イ(イ)により接続送電サービス契約電力を定める場合				
接続送電サービス契約電力1キロワットにつき	429.00	(0.00)	39.00	(0.00)
19 (接続送電サービス) (2)イ(ハ)により接続送電サービス契約電力を定める場合				
接続送電サービス契約電力1キロワットにつき	352.00	(0.00)	32.00	(0.00)
電力量料金				
1キロワット時につき	5.13	(0.04)	0.47	(0.00)
動力時間帯別接続送電サービス				
基本料金				
19 (接続送電サービス) (2)イ(イ)により接続送電サービス契約電力を定める場合				
接続送電サービス契約電力1キロワットにつき	429.00	(0.00)	39.00	(0.00)
19 (接続送電サービス) (2)イ(ハ)により接続送電サービス契約電力を定める場合				
接続送電サービス契約電力1キロワットにつき	352.00	(0.00)	32.00	(0.00)
電力量料金				
昼間時間				
1キロワット時につき	5.53	(0.04)	0.50	(0.00)
夜間時間				
1キロワット時につき	4.65	(0.04)	0.42	(0.00)
動力従量接続送電サービス				
1キロワット時につき	12.16	(0.04)	1.11	(0.00)
高圧標準接続送電サービス				
基本料金				
接続送電サービス契約電力1キロワットにつき	517.00	(0.00)	47.00	(0.00)
電力量料金				
1キロワット時につき	2.63	(0.04)	0.24	(0.00)
高圧時間帯別接続送電サービス				
基本料金				
接続送電サービス契約電力1キロワットにつき	517.00	(0.00)	47.00	(0.00)
電力量料金				
昼間時間				
1キロワット時につき	2.85	(0.04)	0.26	(0.00)
夜間時間				
1キロワット時につき	2.32	(0.04)	0.21	(0.00)

区分および単位	料 金 率		消費税等相当額	
	円 銭	( 円 銭)	円 銭	( 円 銭)
高圧従量接続送電サービス 1キロワット時につき	11.10	(0.04)	1.01	(0.00)
特別高圧標準接続送電サービス 基本料金 接続送電サービス契約電力1キロワットにつき	407.00	(0.00)	37.00	(0.00)
電力量料金 1キロワット時につき	1.24	(0.04)	0.11	(0.00)
特別高圧時間帯別接続送電サービス 基本料金 接続送電サービス契約電力1キロワットにつき	407.00	(0.00)	37.00	(0.00)
電力量料金 昼間時間 1キロワット時につき	1.32	(0.04)	0.12	(0.00)
夜間時間 1キロワット時につき	1.15	(0.04)	0.10	(0.00)
特別高圧従量接続送電サービス 1キロワット時につき	7.92	(0.04)	0.72	(0.00)
1年間を通じての最大需要電力等が夜間時間に発生する場合の取扱い ピークシフト割引額 ピークシフト電力1キロワットにつき 高圧で供給する場合	308.00	(0.00)	28.00	(0.00)
特別高圧で供給する場合	242.00	(0.00)	22.00	(0.00)
臨時接続送電サービス 臨時接続送電サービス料金 電灯臨時定額接続送電サービス 1日につき 総容量が50ボルトアンペアまでの場合	2.95	(0.01)	0.27	(0.00)
総容量が50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの場合	5.90	(0.03)	0.54	(0.00)
総容量が100ボルトアンペアをこえ500ボルトアンペアまでの場合100ボルトアンペアまでごとに	5.90	(0.03)	0.54	(0.00)
総容量が500ボルトアンペアをこえ1キロボルトアンペアまでの場合	58.99	(0.28)	5.36	(0.03)
総容量が1キロボルトアンペアをこえ3キロボルトアンペアまでの場合 1キロボルトアンペアまでごとに	58.99	(0.28)	5.36	(0.03)
電灯臨時接続送電サービス 電力量料金 1キロワット時につき	8.87	(0.04)	0.81	(0.00)
動力臨時定額接続送電サービス 臨時接続送電サービス契約電力1キロワット1日につき	74.89	(0.29)	6.81	(0.03)

区分および単位	料 金 率		消費税等相当額	
	円 銭	( 円 銭)	円 銭	( 円 銭)
動力臨時接続送電サービス 電力量料金 1キロワット時につき	6.15	(0.04)	0.56	(0.00)
高圧臨時接続送電サービス 電力量料金 1キロワット時につき	3.15	(0.04)	0.29	(0.00)
特別高圧臨時接続送電サービス 電力量料金 1キロワット時につき	1.48	(0.04)	0.13	(0.00)
予備送電サービス 予備送電サービス料金 予備送電サービスA 予備送電サービス契約電力1キロワットにつき				
高圧で供給する場合	75.90	(0.00)	6.90	(0.00)
特別高圧で供給する場合	73.70	(0.00)	6.70	(0.00)
予備送電サービスB 予備送電サービス契約電力1キロワットにつき				
高圧で供給する場合	148.50	(0.00)	13.50	(0.00)
特別高圧で供給する場合	113.30	(0.00)	10.30	(0.00)

(2) 附則10 (料金についての特別措置) に定める料金率

2021年9月30日までの料金率に適用

区分および単位	料 金 率		消費税等相当額	
	円 銭	( 円 銭)	円 銭	( 円 銭)
接続送電サービス 接続送電サービス料金 電灯定額接続送電サービス 電灯料金				
10ワットまでの1灯につき	33.11	(0.00)	3.01	(0.00)
10ワットをこえ20ワットまでの1灯につき	66.22	(0.00)	6.02	(0.00)
20ワットをこえ40ワットまでの1灯につき	132.44	(0.00)	12.04	(0.00)
40ワットをこえ60ワットまでの1灯につき	198.67	(0.00)	18.06	(0.00)
60ワットをこえ100ワットまでの1灯につき	331.11	(0.00)	30.10	(0.00)
100ワットをこえる1灯につき100ワットまでごとに	331.11	(0.00)	30.10	(0.00)

区分および単位	料 金 率		消費税等相当額	
	円 銭	( 円 銭)	円 銭	( 円 銭)
小型機器料金				
50ボルトアンペアまでの1機器につき	98.90	(0.00)	8.99	(0.00)
50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの1機器につき	197.80	(0.00)	17.98	(0.00)
100ボルトアンペアをこえる1機器につき100ボルトアンペアまでごとに	197.80	(0.00)	17.98	(0.00)
電灯標準接続送電サービス				
基本料金				
19(接続送電サービス)(2)イ(イ)により接続送電サービス契約電力を定める場合				
1 接続送電サービスにつき最初の接続送電サービス契約電力6キロワットまで	198.00	(0.00)	18.00	(0.00)
上記をこえる接続送電サービス契約電力1キロワットにつき	66.00	(0.00)	6.00	(0.00)
19(接続送電サービス)(2)イ(ロ)により接続送電サービス契約容量を定める場合				
1 接続送電サービスにつき最初の接続送電サービス契約容量6キロボルトアンペアまで	165.00	(0.00)	15.00	(0.00)
上記をこえる接続送電サービス契約容量1キロボルトアンペアにつき	55.00	(0.00)	5.00	(0.00)
電力量料金				
1キロワット時につき	8.03	(0.00)	0.73	(0.00)
電灯時間帯別接続送電サービス				
基本料金				
19(接続送電サービス)(2)イ(イ)により接続送電サービス契約電力を定める場合				
1 接続送電サービスにつき最初の接続送電サービス契約電力6キロワットまで	198.00	(0.00)	18.00	(0.00)
上記をこえる接続送電サービス契約電力1キロワットにつき	66.00	(0.00)	6.00	(0.00)
19(接続送電サービス)(2)イ(ロ)により接続送電サービス契約容量を定める場合				
1 接続送電サービスにつき最初の接続送電サービス契約容量6キロボルトアンペアまで	165.00	(0.00)	15.00	(0.00)
上記をこえる接続送電サービス契約容量1キロボルトアンペアにつき	55.00	(0.00)	5.00	(0.00)

区分および単位	料 金 率		消費税等相当額	
	円 銭	( 円 銭)	円 銭	( 円 銭)
電力量料金				
昼間時間				
1キロワット時につき	8.70	(0.00)	0.79	(0.00)
夜間時間				
1キロワット時につき	7.23	(0.00)	0.66	(0.00)
電灯従量接続送電サービス				
1キロワット時につき	11.28	(0.00)	1.03	(0.00)
動力標準接続送電サービス				
基本料金				
19 (接続送電サービス) (2)イ(イ)により接続送電サービス契約電力を定める場合				
接続送電サービス契約電力1キロワットにつき	429.00	(0.00)	39.00	(0.00)
19 (接続送電サービス) (2)イ(ハ)により接続送電サービス契約電力を定める場合				
接続送電サービス契約電力1キロワットにつき	352.00	(0.00)	32.00	(0.00)
電力量料金				
1キロワット時につき	5.09	(0.00)	0.46	(0.00)
動力時間帯別接続送電サービス				
基本料金				
19 (接続送電サービス) (2)イ(イ)により接続送電サービス契約電力を定める場合				
接続送電サービス契約電力1キロワットにつき	429.00	(0.00)	39.00	(0.00)
19 (接続送電サービス) (2)イ(ハ)により接続送電サービス契約電力を定める場合				
接続送電サービス契約電力1キロワットにつき	352.00	(0.00)	32.00	(0.00)
電力量料金				
昼間時間				
1キロワット時につき	5.49	(0.00)	0.50	(0.00)
夜間時間				
1キロワット時につき	4.61	(0.00)	0.42	(0.00)
動力従量接続送電サービス				
1キロワット時につき	12.12	(0.00)	1.10	(0.00)
高圧標準接続送電サービス				
基本料金				
接続送電サービス契約電力1キロワットにつき	517.00	(0.00)	47.00	(0.00)
電力量料金				
1キロワット時につき	2.59	(0.00)	0.24	(0.00)

区分および単位	料 金 率		消費税等相当額	
	円 銭	( 円 銭)	円 銭	( 円 銭)
高圧時間帯別接続送電サービス				
基本料金				
接続送電サービス契約電力1キロワットにつき	517.00	(0.00)	47.00	(0.00)
電力量料金				
昼間時間				
1キロワット時につき	2.81	(0.00)	0.26	(0.00)
夜間時間				
1キロワット時につき	2.28	(0.00)	0.21	(0.00)
高圧従量接続送電サービス				
1キロワット時につき	11.06	(0.00)	1.01	(0.00)
特別高圧標準接続送電サービス				
基本料金				
接続送電サービス契約電力1キロワットにつき	407.00	(0.00)	37.00	(0.00)
電力量料金				
1キロワット時につき	1.20	(0.00)	0.11	(0.00)
特別高圧時間帯別接続送電サービス				
基本料金				
接続送電サービス契約電力1キロワットにつき	407.00	(0.00)	37.00	(0.00)
電力量料金				
昼間時間				
1キロワット時につき	1.28	(0.00)	0.12	(0.00)
夜間時間				
1キロワット時につき	1.11	(0.00)	0.10	(0.00)
特別高圧従量接続送電サービス				
1キロワット時につき	7.88	(0.00)	0.72	(0.00)
臨時接続送電サービス				
臨時接続送電サービス料金				
電灯臨時定額接続送電サービス				
1日につき				
総容量が50ボルトアンペアまでの場合	2.94	(0.00)	0.27	(0.00)
総容量が50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの場合	5.87	(0.00)	0.53	(0.00)
総容量が100ボルトアンペアをこえ500ボルトアンペアまでの場合	5.87	(0.00)	0.53	(0.00)
100ボルトアンペアまでごとに				
総容量が500ボルトアンペアをこえ1キロボルトアンペアまでの場合	58.71	(0.00)	5.34	(0.00)
総容量が1キロボルトアンペアをこえ3キロボルトアンペアまでの場合	58.71	(0.00)	5.34	(0.00)
1キロボルトアンペアまでごとに				
動力臨時定額接続送電サービス				
臨時接続送電サービス契約電力1キロワット1日につき	74.60	(0.00)	6.78	(0.00)

2022年4月1日から2023年3月31日までの料金率に適用

区分および単位	料 金 率		消費税等相当額	
	円 銭	( 円 銭)	円 銭	( 円 銭)
接続送電サービス				
接続送電サービス料金				
電灯定額接続送電サービス				
電灯料金				
10ワットまでの1灯につき	33.32	(0.21)	3.03	(0.02)
10ワットをこえ20ワットまでの1灯につき	66.65	(0.43)	6.06	(0.04)
20ワットをこえ40ワットまでの1灯につき	133.30	(0.86)	12.12	(0.08)
40ワットをこえ60ワットまでの1灯につき	199.96	(1.29)	18.18	(0.12)
60ワットをこえ100ワットまでの1灯につき	333.24	(2.13)	30.29	(0.19)
100ワットをこえる1灯につき100ワットまでごとに	333.24	(2.13)	30.29	(0.19)
小型機器料金				
50ボルトアンペアまでの1機器につき	99.54	(0.64)	9.05	(0.06)
50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの1機器につき	199.08	(1.28)	18.10	(0.12)
100ボルトアンペアをこえる1機器につき100ボルトアンペアまでごとに	199.08	(1.28)	18.10	(0.12)
電灯標準接続送電サービス				
基本料金				
19(接続送電サービス)(2)イ(イ)により接続送電サービス契約電力を定める場合				
1 接続送電サービスにつき最初の接続送電サービス契約電力6キロワットまで	198.00	(0.00)	18.00	(0.00)
上記をこえる接続送電サービス契約電力1キロワットにつき	66.00	(0.00)	6.00	(0.00)
19(接続送電サービス)(2)イ(ロ)により接続送電サービス契約容量を定める場合				
1 接続送電サービスにつき最初の接続送電サービス契約容量6キロボルトアンペアまで	165.00	(0.00)	15.00	(0.00)
上記をこえる接続送電サービス契約容量1キロボルトアンペアにつき	55.00	(0.00)	5.00	(0.00)
電力量料金				
1キロワット時につき	8.09	(0.06)	0.74	(0.01)

区分および単位	料 金 率		消費税等相当額	
	円 銭	( 円 銭)	円 銭	( 円 銭)
電灯時間帯別接続送電サービス				
基本料金				
19 (接続送電サービス) (2)イ(イ)により接続送電サービス契約電力を定める場合				
1 接続送電サービスにつき最初の接続送電サービス契約電力6キロワットまで	198.00	(0.00)	18.00	(0.00)
上記をこえる接続送電サービス契約電力1キロワットにつき	66.00	(0.00)	6.00	(0.00)
19 (接続送電サービス) (2)イ(ロ)により接続送電サービス契約容量を定める場合				
1 接続送電サービスにつき最初の接続送電サービス契約容量6キロボルトアンペアまで	165.00	(0.00)	15.00	(0.00)
上記をこえる接続送電サービス契約容量1キロボルトアンペアにつき	55.00	(0.00)	5.00	(0.00)
電力量料金				
昼間時間				
1キロワット時につき	8.76	(0.06)	0.80	(0.01)
夜間時間				
1キロワット時につき	7.29	(0.06)	0.66	(0.01)
電灯従量接続送電サービス				
1キロワット時につき	11.34	(0.06)	1.03	(0.01)
動力標準接続送電サービス				
基本料金				
19 (接続送電サービス) (2)イ(イ)により接続送電サービス契約電力を定める場合				
接続送電サービス契約電力1キロワットにつき	429.00	(0.00)	39.00	(0.00)
19 (接続送電サービス) (2)イ(ハ)により接続送電サービス契約電力を定める場合				
接続送電サービス契約電力1キロワットにつき	352.00	(0.00)	32.00	(0.00)
電力量料金				
1キロワット時につき	5.15	(0.06)	0.47	(0.01)
動力時間帯別接続送電サービス				
基本料金				
19 (接続送電サービス) (2)イ(イ)により接続送電サービス契約電力を定める場合				
接続送電サービス契約電力1キロワットにつき	429.00	(0.00)	39.00	(0.00)

区分および単位	料 金 率		消費税等相当額	
	円 銭	( 円 銭)	円 銭	( 円 銭)
19 (接続送電サービス) (2)イ(ハ)により接続送電サービス契約電力を定める場合				
接続送電サービス契約電力1キロワットにつき	352.00	(0.00)	32.00	(0.00)
電力量料金				
昼間時間				
1キロワット時につき	5.55	(0.06)	0.50	(0.01)
夜間時間				
1キロワット時につき	4.67	(0.06)	0.42	(0.01)
動力従量接続送電サービス				
1キロワット時につき	12.18	(0.06)	1.11	(0.01)
高圧標準接続送電サービス				
基本料金				
接続送電サービス契約電力1キロワットにつき	517.00	(0.00)	47.00	(0.00)
電力量料金				
1キロワット時につき	2.65	(0.06)	0.24	(0.01)
高圧時間帯別接続送電サービス				
基本料金				
接続送電サービス契約電力1キロワットにつき	517.00	(0.00)	47.00	(0.00)
電力量料金				
昼間時間				
1キロワット時につき	2.87	(0.06)	0.26	(0.01)
夜間時間				
1キロワット時につき	2.34	(0.06)	0.21	(0.01)
高圧従量接続送電サービス				
1キロワット時につき	11.12	(0.06)	1.01	(0.01)
特別高圧標準接続送電サービス				
基本料金				
接続送電サービス契約電力1キロワットにつき	407.00	(0.00)	37.00	(0.00)
電力量料金				
1キロワット時につき	1.26	(0.06)	0.11	(0.01)
特別高圧時間帯別接続送電サービス				
基本料金				
接続送電サービス契約電力1キロワットにつき	407.00	(0.00)	37.00	(0.00)
電力量料金				
昼間時間				
1キロワット時につき	1.34	(0.06)	0.12	(0.01)
夜間時間				
1キロワット時につき	1.17	(0.06)	0.11	(0.01)
特別高圧従量接続送電サービス				
1キロワット時につき	7.94	(0.06)	0.72	(0.01)

区分および単位	料 金 率		消費税等相当額	
	円 銭	( 円 銭)	円 銭	( 円 銭)
臨時接続送電サービス				
臨時接続送電サービス料金				
電灯臨時定額接続送電サービス				
1日につき				
総容量が50ボルトアンペアまでの場合	2.96	(0.02)	0.27	(0.00)
総容量が50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの場合	5.90	(0.03)	0.54	(0.00)
総容量が100ボルトアンペアをこえ500ボルトアンペアまでの場合100ボルトアンペアまでごとに	5.90	(0.03)	0.54	(0.00)
総容量が500ボルトアンペアをこえ1キロボルトアンペアまでの場合	59.05	(0.34)	5.37	(0.03)
総容量が1キロボルトアンペアをこえ3キロボルトアンペアまでの場合1キロボルトアンペアまでごとに	59.05	(0.34)	5.37	(0.03)
電灯臨時接続送電サービス				
電力量料金				
1キロワット時につき	8.89	(0.06)	0.81	(0.01)
動力臨時定額接続送電サービス				
臨時接続送電サービス契約電力1キロワット1日につき	74.96	(0.36)	6.81	(0.03)
動力臨時接続送電サービス				
電力量料金				
1キロワット時につき	6.17	(0.06)	0.56	(0.01)
高圧臨時接続送電サービス				
電力量料金				
1キロワット時につき	3.17	(0.06)	0.29	(0.01)
特別高圧臨時接続送電サービス				
電力量料金				
1キロワット時につき	1.50	(0.06)	0.14	(0.01)